

2024年12月13日

株主各位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
株式会社建設技術研究所
代表取締役社長執行役員 西村達也

株式分割に関する基準日公告

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、2025年1月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2024年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年12月30日）と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を4,000万株から8,000万株に変更することにいたしましたので、併せてお知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割に関するご案内は、2025年1月下旬にお届出住所にお送りする予定です。
- 2025年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 株主各位におかれましては、本株式分割に関して、特段のお手続きをいただく必要はございません。
(2) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(3) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先：〒137-8081

東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

TEL: 0120-232-711 (通話料無料)

(午前9時から午後5時まで。土・日・祝祭日を除く。)